

DSM-5

Substance

-Related and

Addictive

Disorders

【物質】使用障害 Alcohol Use Disorder

◇ 訳注：【物質】にはアルコール、カフェイン、大麻、幻覚剤（フェンザイクリジン、他の幻覚剤）、吸入剤、アヘン類（オピオイド）、鎮静薬（睡眠薬または抗不安薬）、覚醒剤、タバコ、その他（または未知）などの特定の物質名が入る。原著では、個々が別々に扱われている。物質により、物質の特性に合わせて基準にわずかに違いが生じている。

- A. 臨床的に重大な障害や苦痛を引き起こす【物質】使用の不適應的な様式で、以下の2つ以上が、同じ12ヶ月の期間内のどこかで起こることによって示される。
- 1 【物質】をはじめのつもりよりも大量に、またはより長い期間、しばしば使用する
 - 2 【物質】を中止、または制限しようとする持続的な欲求または努力の不成功のあること
 - 3 【物質】を得るために必要な活動、【物質】使用、または、その作用からの回復などに費やされる時間の大きいこと
 - 4 【物質】の使用に対する渴望・強い欲求または衝動
 - 5 【物質】の反復的な使用の結果、仕事・学校または家庭の重大な役割義務を果たすことができなくなった。
 - 6 持続的あるいは反復的な、社会的なまたは対人関係の問題が【物質】の影響により引き起こされたり悪化したりしているにもかかわらず【物質】使用が持続

- 7 【物質】の使用のために重要な社会的、職業的または娯楽的活動を放棄、または減少させていること
- 8 身体的危険のある状況で【物質】を反復使用する
- 9 精神的または身体的問題が、【物質】によって持続的または反復的に起こり、悪化しているらしいことを知っているにもかかわらず、【物質】使用を続けること
- 10 耐性、以下のいずれかによって定義されるもの：
 - a. 中毒または期待する効果に達するために、著しく増大した量の【物質】が必要
 - b. 同じ量の【物質】の持続使用で効果が著しく減弱
- 11 離脱、以下のいずれかによって定義されるもの
 - a. 【物質】に特徴的な離脱症候群がある（【物質】離脱の基準 A と B を参照）
 - b. 離脱症状を軽減したり回避したりするために、【物質】（または密接に関連した物質）を摂取する

該当すれば特定せよ：

早期寛解にあるもの In early remission：以前に【物質】使用障害の基準を完全に満たし、その後に【物質】使用障害の基準（A 4 「【物質】の使用に対する渴望・強い欲求または衝動」以外）のいずれも満たさない時期が3ヶ月以上12カ月未満の間あったもの

持続した寛解にあるもの In sustained remission：以前に【物質】使用障害の基準を完全に満たし、その後に【物質】使用障害の基準（A 4 「【物質】の使用に対する渴望・強い欲求または衝動」以外）のい

ずれも満たさない時期が12ヶ月以上あったもの。

該当すれば特定せよ

管理された環境下にある In a controlled environment：この付加的な特定用語は【物質】の使用が制限された環境にいる人に用いられる。

現在の重症度を特定せよ：

軽度 Mild： 基準の2つか3つを満たす

中等度 Moderate： 基準の4つか5つを満たす

重度 Severe： 基準の6つ以上を満たす

◇ DSM-IVにおける乱用と依存が使用障害として統合された。乱用の4項目のうち、違法性を問う項目を削除した3項目+依存の7項目+摂取欲求についての1項目を合わせた計11項目で診断することになった。

◇ DSM-IVの依存症は3項目以上を満たしたものを診断したが、DSM-5の使用障害は2項目以上満たせば診断に至ることになり、以前よりも診断が広がっている。

アルコール関連障害

アルコール使用障害 Alcohol Use Disorder

A. 物質使用障害の基本となる基準と同じ

1~10, 11a. 物質使用障害の基本となる基準と同じ

11b. 離脱症状を軽減したり回避したりするために、アルコール（またはベンゾジアゼピンといった密接に関連した物質）を摂取する

該当すれば特定せよ:

早期寛解にあるもの In early remission

持続した寛解にあるもの In sustained remission

該当すれば特定せよ

管理された環境下にある In a controlled environment

現在の重症度を特定せよ:

軽度 Mild: 基準の2つか3つを満たす

中等度 Moderate: 基準の4つか5つを満たす

重度 Severe: 基準の6つ以上を満たす

アルコール中毒 Alcohol Intoxication

A. 最近のアルコール摂取

- B. 臨床的に著しい問題となる行動的または心理的变化（例、不適切な性的または攻撃的行動、気分不安定、判断力低下）がアルコール摂取中または摂取後すぐに発現する
- C. 以下の徴候のうち1つ以上がアルコールまたは使用後すぐに発現する。
1. ろれつの回らない会話
 2. 協調運動障害
 3. 不安定歩行
 4. 眼振
 5. 注意または記憶力の低下
 6. 昏迷または昏睡
- D. その症状または徴候は他の医学的状況によるものではなく、他の物質の中毒を含む他の精神障害でよりよく説明されない。

| 3

アルコール離脱 Alcohol Withdrawal

- A. 長年にわたる大量のアルコール使用の中止（または減量）
- B. 以下の2つ以上が、基準Aに示したアルコール使用の中止（または減量）の後、数時間から数日以内に発現する。
1. 自律神経系過活動（例、発汗または100以上の脈拍数）
 2. 手指振戦の増加
 3. 不眠
 4. 嘔気または嘔吐
 5. 一過性の視覚性か触覚性か聴覚性の幻覚か錯覚
 6. 精神運動興奮

- 7. 不安
- 8. 全般性強直間代発作
- C. 基準Bの症状が臨床的に著しい苦痛または社会的・職業的・他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている。
- D. その症状または徴候は他の医学的状況によるものではなく、他の物質の中毒や離脱を含む他の精神障害でよりよく説明されない。

該当すれば特定せよ：

知覚障害を伴うもの with perceptual disturbance：この特定用語は、現実検討が保たれていて（通常は視覚か触覚の）幻覚が起きる、あるいは聴覚性か視覚性か触覚性の錯覚がせん妄の存在なしに起きるという珍しい状況で適用される。

特定されないアルコール関連障害

Unspecified Alcohol-Related Disorder

カフェイン関連障害

◇ 「カフェイン使用障害」は定義されていない。

カフェイン中毒 Caffeine Intoxication

- A. 最近の（典型的には 250mg 以上のような大量の）カフェイン消費
- B. 以下の徴候または症状のうち 5 つ以上がカフェイン摂取中または摂取後すぐに発現する
 1. 落ち着きのなさ
 2. 神経過敏
 3. 興奮
 4. 不眠
 5. 顔面紅潮
 6. 利尿
 7. 胃腸系の障害
 8. 筋れん縮
 9. 散漫な思考および会話
 10. 頻脈または心拍不整
 11. 疲れ知らずの時間
 12. 精神運動興奮
- C. 基準Bの徴候や症状が臨床的に著しい苦痛または社会的・職業的・他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている。
- D. その症状または徴候は他の医学的状況によるものではなく、他の物質の中毒や離脱を含む他の精神障害でよりよく説明されない。

カフェイン離脱 Caffeine Withdrawal

- A. 長期間にわたる連日のカフェイン使用。

- B. 以下の2つ以上の徴候または症状が、基準Aに示したカフェイン使用の突然の中止または減量の後、24時間以内に発現する。
1. 頭痛
 2. 著明な疲労感か眠気
 3. 不快気分、抑うつ気分、または怒りっぽさ
 4. 集中困難
 5. インフルエンザの症状（嘔気、嘔吐あるいは筋肉の痛み／硬さ）
- C. 基準Bの症状が臨床的に著しい苦痛または社会的・職業的・他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている。
- D. その症状または徴候は他の医学的状況（例、偏頭痛、ウイルス性疾患）の生理学的影響によるものではなく、他の物質の中毒や離脱を含む他の精神障害でよりよく説明されない。

特定されないカフェイン関連障害

Unspecified Caffeine-Related Disorder

大麻関連障害

大麻使用障害 Cannabis Use Disorder

A 1~11 物質使用障害の基本となる基準と同じ

該当すれば特定せよ：

早期寛解にあるもの In early remission

持続した寛解にあるもの In sustained remission

該当すれば特定せよ

管理された環境下にある In a controlled environment

現在の重症度を特定せよ：

軽度 Mild： 基準の2つか3つを満たす

中等度 Moderate： 基準の4つか5つを満たす

重度 Severe： 基準の6つ以上を満たす

大麻中毒 Cannabis Intoxication

- A. 最近の大麻摂取
- B. 臨床的に著しい問題となる行動的または心理的变化（例、協調運動将棋、多幸症、不安、時間延長の感覚、判断力低下、社会的引きこもり）が大麻摂取中または摂取後すぐに発現する
- C. 以下の徴候のうち1つ以上が大麻の摂取中または使用後すぐに発現する。
1. 結膜充血
 2. 食欲亢進
 3. 口腔乾燥
 4. 頻脈

- D. その症状または徴候は他の医学的状況によるものではなく、他の物質の中毒を含む他の精神障害でよりよく説明されない。

該当すれば特定せよ：

知覚障害を伴うもの with perceptual disturbance：現実検討が保たれていて幻覚が起きる、あるいは聴覚性か視覚性か触覚性の錯覚がせん妄の存在なしに起きる。

大麻離脱 Cannabis Withdrawal

- A. 長期にわたる大量の大麻使用（すなわち、通常は毎日またはほぼ毎日の使用を少なくとも数ヶ月間にわたる使用）の中止
- B. 以下の3つ以上が、基準Aの後、約1週間以内に発現する。
1. 怒りっぽさ、怒り、または攻撃性
 2. 神経質さまたは不安
 3. 睡眠困難（すなわち、不眠、眠りを妨げる夢）
 4. 食欲減退または体重減少
 5. おちつきのなさ
 6. 抑うつ気分
 7. 以下の非常に不快な身体症状のうち少なくとも1つ：腹痛、ふるえ／振戦、発汗、発熱、寒気、または頭痛
- C. 基準Bの症状が臨床的に著しい苦痛または社会的・職業的・他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている。
- D. その症状または徴候は他の医学的状況によるものではなく、他の物質の中毒や離脱を含む他の精神障害でよりよく説明されない。

特定されない大麻関連障害

Unspecified Cannabis-Related Disorder

幻覚剤関連障害

フェンシクリジン使用障害

Phencyclidine Use Disorder

- A. 臨床的に重大な障害や苦痛を引き起こすフェンシクリジン（または薬理的に類似した物質の）使用の不適應的な様式で、以下の2つ以上が、同じ12ヶ月の期間内のどこかで起こることによって示される。
- 1~4 物質使用障害の基本となる基準と同じ
5. 物質使用障害の基本となる基準と同じ。（例、繰り返される欠勤、またはフェンシクリジン使用に関連する仕事の能率の低下；フェンシクリジンによる欠席や停学や退学；子どもや家族のネグレクト）
 6. 物質使用障害の基本となる基準と同じ。（例、中毒により生じたことについての配偶者との口論；身体的な喧嘩）
 7. 物質使用障害の基本となる基準と同じ。

8. 物質使用障害の基本となる基準と同じ。(例、フェンシクリジンによる障害が出ているときの自動車運転や機械操作)

9~10 物質使用障害の基本となる基準と同じ。

注釈：離脱症状と徴候はフェンシクリジンについては確立されておらず、その基準は適用されない（フェンシクリジンの離脱は動物では報告されているが、人では確認されていない）。

該当すれば特定せよ：

早期寛解にあるもの In early remission

持続した寛解にあるもの In sustained remission

該当すれば特定せよ

管理された環境下にある In a controlled environment

現在の重症度を特定せよ：

軽度 Mild： 基準の2つか3つを満たす

中等度 Moderate： 基準の4つか5つを満たす

重度 Severe： 基準の6つ以上を満たす

他の幻覚剤使用障害

Other Hallucinogen Use Disorder

A. 臨床的に重大な障害や苦痛を引き起こす幻覚剤（フェンシクリジン以外）の使用の不適應的な様式で、以下の2つ以上が、同じ12ヶ月の期間内のどこかで起こることによって示される。

1~4 物質使用障害の基本となる基準と同じ

5. 物質使用障害の基本となる基準と同じ。(例、繰り返される欠勤、または幻覚剤使用に関連する仕事の能率の低下；幻覚剤による停学や退学；子どもや家族のネグレクト)

6. 物質使用障害の基本となる基準と同じ続。(例、中毒により生じたことについての配偶者との口論；身体的な喧嘩)

7. 物質使用障害の基本となる基準と同じ。

8. 物質使用障害の基本となる基準と同じ。(例、幻覚剤による障害が出ているときの自動車運転や機械操作)

9~10 物質使用障害の基本となる基準と同じ。

注釈：離脱症状と徴候は幻覚剤については確立されておらず、その基準は適用されない（幻覚剤の離脱は動物では報告されているが、人では確認されていない）。

その **他の幻覚剤** を特定せよ

該当すれば特定せよ：

早期寛解にあるもの In early remission

持続した寛解にあるもの In sustained remission

該当すれば特定せよ

管理された環境下にある In a controlled environment

現在の重症度を特定せよ：

軽度 Mild： 基準の2つか3つを満たす

中等度 Moderate： 基準の4つか5つを満たす

重度 Severe： 基準の6つ以上を満たす

フェンシクリジン中毒

Phencyclidine Intoxication

- A. 最近のフェンシクリジン（または薬理的に類似した物質の）摂取
- B. 臨床的に著しい問題となる行動的変化（例、好争性、暴力的傾向、衝動性、予期できない行動、精神運動興奮、判断力低下）がフェンシクリジンの摂取中または摂取後すぐに発現する
- C. 1時間以内の、以下の徴候や症状のうち2つ以上。
 1. 垂直または水平眼振
 2. 高血圧または頻脈
 3. 無感覚または痛みに対する反応性の減少
 4. 運動失調
 5. 構音障害
 6. 筋強剛
 7. けいれんまたは昏睡
 8. 聴覚過敏
- D. その徴候や症状は他の医学的状況によるものではなく、他の物質の中毒を含む他の精神障害でよりよく説明されない。

他の幻覚剤中毒

Other Hallucinogen Intoxication

- A. 最近の幻覚剤（フェンシクリジン以外）の摂取

- B. 著しい問題となる行動的または心理的変化（例、著しい不安または抑うつ、関係念慮、正気を失うという恐怖、妄想様観念、判断力低下）が幻覚剤の摂取中または摂取後すぐに発現する。
- C. 幻覚剤の使用後または直後に、完全覚醒かつ注意十分の状態では出現する知覚の変化（例、主観的な知覚強化、離人症、現実感喪失、錯覚、幻覚、共感覚）。
- D. 1時間以内の、以下の徴候や症状のうち2つ以上。
 1. 瞳孔散大
 2. 頻脈
 3. 発汗
 4. 動悸
 5. 視覚像の不鮮明化
 6. 振戦
 7. 協調運動障害
- E. その徴候や症状は他の医学的状況によるものではなく、他の物質の中毒を含む他の精神障害でよりよく説明されない。

幻覚剤持続性知覚障害

Hallucinogen Persisting Perception Disorder

- A. 幻覚剤の中毒中に体験した知覚症状の1つ以上を、最幻覚剤の使用中止後に追体験すること（例、幾何学的幻覚、視野周辺部の誤った運動知覚、色彩の輝き、強烈な色彩、動く物体の映像の軌跡、強い残像、物体周辺のハロー効果、大視症、または小視症）

- B. 基準 A の症状が臨床的に著しい苦痛または社会的・職業的・他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている。
- C. その症状は他の医学的状況（例、脳の解剖学的病巣や炎症、視覚性てんかん）によるものではなく、他の精神障害（例、せん妄、大神経認知障害、統合失調症）や出眠時幻覚でよりよく説明されない。

◇ 「フェンシクリジン離脱」「幻覚剤離脱」は定義されていない。

特定されないフェンシクリジン関連障害

Unspecified Phencyclidine-Related Disorder

特定されない幻覚剤関連障害

Unspecified Hallucinogen-Related Disorder

吸入剤関連障害

吸入剤使用障害 Inhalant Use Disorder

A 1~10 物質使用障害の基本となる基準と同じ。A11の離脱の項目は吸入剤使用障害には無い。

その **特定の吸入剤** を特定せよ

該当すれば特定せよ：

早期寛解にあるもの In early remission

持続した寛解にあるもの In sustained remission

該当すれば特定せよ

管理された環境下にある In a controlled environment

現在の重症度を特定せよ：

軽度 Mild： 基準の2つか3つを満たす

中等度 Moderate： 基準の4つか5つを満たす

重度 Severe： 基準の6つ以上を満たす

吸入剤中毒 Inhalant Intoxication

- A. 最近の意図した、または意図していない、短時間に大量の、ガソリンやトルエンといった揮発性炭化水素物質を含んだ吸入物質の暴露。
- B. 臨床的に著しい問題となる行動的または心理的变化（例、好争性、暴力的傾向、無気力、判断力低下）が吸入剤の摂取中または摂取後すぐに発現する
- C. 以下の徴候のうち2つ以上が大麻の摂取中または使用後すぐに発現する。
 1. めまい

2. 眼振
 3. 協調運動障害
 4. ろれつの回らない会話
 5. 不安定歩行
 6. 嗜眠
 7. 反射の抑制
 8. 精神運動制止
 9. 振戦
 10. 全身性の筋力低下
 11. 視覚像の不鮮明または複視
 12. 昏迷または昏睡
 13. 多幸症
- D. その症状または徴候は他の医学的状況によるものではなく、他の物質の中毒を含む他の精神障害でよりよく説明されない。

◇ 「吸入剤離脱」は定義されていない。

特定されない吸入剤関連障害

Unspecified Inhalant-Related Disorder

アヘン類関連障害

アヘン類使用障害

Opioid Use Disorder

- A. 臨床的に重大な障害や苦痛を引き起こすアヘン類の使用の不適応的な様式で、以下の2つ以上が、同じ12ヶ月の期間内のどこかで起こることによって示される。

1~9 物質使用障害の基本となる基準と同じ

10. 物質使用障害の基本となる基準と同じ。

注釈：この基準は、適切な医学的管理のもとでのみアヘン類が使用されているものに適用されることは考えられていない。

11. 物質使用障害の基本となる基準と同じ。

注釈：この基準は、適切な医学的管理のもとでのみアヘン類が使用されているものに適用されることは考えられていない。

該当すれば特定せよ：

早期寛解にあるもの In early remission

持続した寛解にあるもの In sustained remission

該当すれば特定せよ

管理された環境下にある In a controlled environment

現在の重症度を特定せよ：

軽度 Mild： 基準の2つか3つを満たす

中等度 Moderate : 基準の4つか5つを満たす

重度 Severe : 基準の6つ以上を満たす

アヘン類中毒

Opioid Intoxication

- A. 最近のアヘン類摂取
- B. 臨床的に著しい問題となる行動的变化（例、初期の多幸症に続く無感情、不快気分、精神運動興奮または制止、判断力低下）がアヘン類の摂取中または摂取後すぐに発現する
- C. アヘン類の摂取中または摂取後すぐに発現する、縮瞳（または著しい過量使用による無酸素症に起因する散瞳）および以下の徴候のうち1つ以上。
 - 1. 眠気または昏睡
 - 2. ろれつの回らない会話
 - 3. 注意と記憶の障害
- D. その徴候や症状は他の医学的状況によるものではなく、他の物質の中毒を含む他の精神障害でよりよく説明されない。

アヘン類離脱 Opioid Withdrawal

- A. 以下のいずれかの存在。
 - 1. 多量で長期にわたっていた（すなわち、数週間またはそれ以上の）アヘン類の使用の中止（または減量）

- 2. アヘン類使用の期間の後のアヘン類拮抗薬の投与
- B. 基準Aの後、数分から数日の間に発現する、以下の3つ以上。
 - 1. 不快気分
 - 2. 嘔気または嘔吐
 - 3. 筋肉痛
 - 4. 流涙または鼻漏
 - 5. 散瞳、起毛、または発汗
 - 6. 下痢
 - 7. あくび
 - 8. 発熱
 - 9. 不眠
- C. 基準Bの徴候や症状が臨床的に著しい苦痛または社会的・職業的・他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている。
- D. その症状または徴候は他の医学的状況によるものではなく、他の物質の中毒や離脱を含む他の精神障害でよりよく説明されない。

特定されないアヘン類関連障害

Unspecified Opioid-Related Disorder

鎮静薬、睡眠薬、または抗不安薬 関連障害

鎮静薬、睡眠薬、または抗不安薬使用障害

Sedative, Hypnotic, or Anxiolytic Use Disorder

A. 臨床的に重大な障害や苦痛を引き起こす鎮静薬、睡眠薬、または抗不安薬の使用の不適切な様式で、以下の2つ以上が、同じ12ヶ月の期間内のどこかで起こることによって示される。

1~4 物質使用障害の基本となる基準と同じ

5. 物質使用障害の基本となる基準と同じ。(例、繰り返される欠勤、または鎮静薬、睡眠薬、または抗不安薬の使用に関連する仕事の能率の低下；鎮静薬、睡眠薬、または抗不安薬による欠席や停学や退学；子どもや家族のネグレクト)

6. 物質使用障害の基本となる基準と同じ。(例、中毒により生じたことについての配偶者との口論；身体的な喧嘩)

7. 物質使用障害の基本となる基準と同じ。

8. 物質使用障害の基本となる基準と同じ。(例、鎮静薬、睡眠薬、または抗不安薬による障害が出ているときの自動車運転や機械操作)

9~10 物質使用障害の基本となる基準と同じ。

10. 物質使用障害の基本となる基準と同じ。

注釈：この基準は、適切な医学的管理のもとでのみアヘン類が使用

されているものに適用されることは考えられていない。

11. 物質使用障害の基本となる基準と同じ。

a. 物質使用障害の基本となる基準と同じ。

b. 離脱症状を軽減したり回避したりするために、鎮静薬、睡眠薬、または抗不安薬(またはアルコールといった密接に関連した物質)を摂取する

注釈：この基準は、適切な医学的管理のもとでのみアヘン類が使用されているものに適用されることは考えられていない。

該当すれば特定せよ：

早期寛解にあるもの In early remission

持続した寛解にあるもの In sustained remission

該当すれば特定せよ

管理された環境下にある In a controlled environment

現在の重症度を特定せよ：

軽度 Mild： 基準の2つか3つを満たす

中等度 Moderate： 基準の4つか5つを満たす

重度 Severe： 基準の6つ以上を満たす

鎮静薬、睡眠薬、または抗不安薬中毒

Sedative, Hypnotic, or Anxiolytic Intoxication

A. 最近の鎮静薬、睡眠薬、または抗不安薬の摂取

- B. 臨床的に著しい問題となる行動的变化（例、不適切な性的または攻撃的行動、気分不安定、判断力低下）が鎮静薬、睡眠薬、または抗不安薬の摂取中または摂取後すぐに発現する
- C. 以下の徴候のうち1つ以上が鎮静薬、睡眠薬、または抗不安薬のアルコールの摂取中または摂取後すぐに発現する。
 1. ろれつの回らない会話
 2. 協調運動障害
 3. 不安定歩行
 4. 眼振
 5. 認知機能の低下（例、注意、記憶力）
 6. 昏迷または昏睡
- D. その症状または徴候は他の医学的状況によるものではなく、他の物質の中毒を含む他の精神障害でよりよく説明されない。

鎮静薬、睡眠薬、または抗不安薬離脱 Sedative, Hypnotic, or Anxiolytic Withdrawal

- A. 長期にわたる鎮静薬、睡眠薬、または抗不安薬使用の中止（または減量）
- B. 以下の2つ以上が、基準Aに示した鎮静薬、睡眠薬、または抗不安薬使用の中止（または減量）の後、数時間から数日以内に発現する。
 1. 自律神経系過活動（例、発汗または100以上の脈拍数）
 2. 手指振戦の増加
 3. 不眠

- 4. 嘔気または嘔吐
- 5. 一過性の視覚性か触覚性か聴覚性の幻覚か錯覚
- 6. 精神運動興奮
- 7. 不安
- 8. 大発作
- C. 基準Bの症状が臨床的に著しい苦痛または社会的・職業的・他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている。
- D. その症状または徴候は他の医学的状況によるものではなく、他の物質の中毒や離脱を含む他の精神障害でよりよく説明されない。

該当すれば特定せよ：

知覚障害を伴うもの with perceptual disturbance：現実検討が保たれていて幻覚が起きる、あるいは聴覚性か視覚性か触覚性の錯覚がせん妄の存在なしに起きる。

特定されない鎮静薬、睡眠薬、または抗不安薬関連障害

Unspecified Sedative-, Hypnotic-, or Anxiolytic-Related Disorder

覚醒剤関連障害

覚醒剤使用障害 Stimulant Use Disorder

- A. 臨床的に重大な障害や苦痛を引き起こす、アンフェタミン型の物質、コカイン、または他の覚醒剤の使用の不適切な様式で、以下の2つ以上が、同じ12ヶ月の期間内のどこかで起こることによって示される。

1~9 物質使用障害の基本となる基準と同じ

10. 物質使用障害の基本となる基準と同じ。

注釈：この基準は、注意欠如多動性障害やナルコレプシー等の薬物治療といった適切な医学的管理のもとでのみ覚醒剤が使用されているものに適用されることは考えられていない。

11. 物質使用障害の基本となる基準と同じ。

注釈：この基準は、注意欠如多動性障害やナルコレプシー等の薬物治療といった適切な医学的管理のもとでのみ覚醒剤が使用されているものに適用されることは考えられていない。

該当すれば特定せよ：

早期寛解にあるもの In early remission

持続した寛解にあるもの In sustained remission

該当すれば特定せよ

管理された環境下にある In a controlled environment

現在の重症度を特定せよ：

軽度 Mild： 基準の2つか3つを満たす

中等度 Moderate： 基準の4つか5つを満たす

重度 Severe： 基準の6つ以上を満たす

覚醒剤中毒 Stimulant Intoxication

- A. 最近のアンフェタミン型の物質、コカイン、または他の覚醒剤の摂取
- B. 臨床的に著しい問題となる行動的变化（例、多幸症または感情鈍麻；社交性の変化；過剰警戒心；人間関係に対する過敏性；不安、緊張、または怒り；常同行為；判断力の低下）が覚醒剤の摂取中または摂取後すぐに発現する
- C. 覚醒剤の摂取中または摂取後すぐに発現する、以下の徴候または症状のうち2つ以上。
1. 頻脈または徐脈
 2. 瞳孔散大
 3. 血圧上昇または下降
 4. 発汗または悪寒
 5. 嘔気または嘔吐
 6. 体重減少の証拠
 7. 精神運動興奮または制止
 8. 筋力低下、呼吸抑制、胸痛、または心拍不整
 9. 錯乱、けいれん発作、ジスキネジア、ジストニア、または昏睡
- D. その徴候や症状は他の医学的状況によるものではなく、他の物質の中毒を含む他の精神障害でよりよく説明されない。

その **覚醒剤** を特定せよ（すなわち、アンフェタミン型の物質、コカイン、あるいは他の覚醒剤）

該当すれば特定せよ：

知覚障害を伴うもの with perceptual disturbance：現実検討が保たれていて幻覚が起きる、あるいは聴覚性か視覚性か触覚性の錯覚がせん妄の存在なしに起きる。

覚醒剤離脱 Stimulant Withdrawal

- A. 長期にわたるアンフェタミン型の物質、コカイン、または他の覚醒剤の使用（すなわち、通常は毎日またはほぼ毎日の使用を少なくとも数ヶ月間にわたる使用）の中止
- B. 不快気分と以下の2つ以上の生理学的変化が、基準Aの後、数時間から数日の間に発現する。
 1. 疲労感
 2. 鮮明で不快な夢
 3. 不眠または過眠
 4. 食欲の亢進
 5. 精神運動制止または興奮
- C. 基準Bの症状が臨床的に著しい苦痛または社会的・職業的・他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている。
- D. その症状または徴候は他の医学的状況によるものではなく、他の物質の中毒や離脱を含む他の精神障害でよりよく説明されない。

その **覚醒剤** を特定せよ（すなわち、アンフェタミン型の物質、コカイン、あるいは他の覚醒剤）

特定されない覚醒剤関連障害

Unspecified Stimulant-Related Disorder

タバコ関連障害

タバコ使用障害 Tobacco Use Disorder

- A. 物質使用障害の基本となる基準と同じ
 - 1~2 物質使用障害の基本となる基準と同じ
 3. タバコを得るために必要な活動、またはタバコ使用に費やされる時間が大きい
 4. 物質使用障害の基本となる基準と同じ
 5. 物質使用障害の基本となる基準と同じ（例、仕事に支障が生じる）
 6. 物質使用障害の基本となる基準と同じ（例、喫煙について口論になる）

7. 物質使用障害の基本となる基準と同じ
8. 物質使用障害の基本となる基準と同じ（例、ベッドでの喫煙）
- 9～10 物質使用障害の基本となる基準と同じ
11. 物質使用障害の基本となる基準と同じ
 - a. 物質使用障害の基本となる基準と同じ
 - b. 離脱症状を軽減したり回避したりするために、タバコ（またはニコチン等の密接に関連した物質）を摂取する

該当すれば特定せよ：

早期寛解にあるもの In early remission

持続した寛解にあるもの In sustained remission

該当すれば特定せよ

維持治療中である On maintenance therapy：ニコチン置換療法などの長期の維持治療を受けている者で、治療によりタバコ使用障害の基準を（ニコチンの投薬への耐性またはニコチンの投薬からの離脱以外のもの）のいずれも満たさない者。

管理された環境下にある In a controlled environment

現在の重症度を特定せよ：

軽度 Mild： 基準の2つか3つを満たす

中等度 Moderate： 基準の4つか5つを満たす

重度 Severe： 基準の6つ以上を満たす

タバコ離脱 Tobacco Withdrawal

- A. 少なくとも数週間の連日のタバコの使用
- B. タバコの使用の急激な中止またはタバコの使用量の減量の後24時間以内に、以下の4つ以上の徴候や症状が生じる。
 1. 怒りっぽさ、欲求不満感、または怒り
 2. 不安
 3. 集中困難
 4. 食欲亢進
 5. おちつきのなさ
 6. 抑うつ気分
 7. 不眠
- C. 基準Bの徴候や症状が臨床的に著しい苦痛または社会的・職業的・他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている。
- D. その症状または徴候は他の医学的状況によるものではなく、他の物質の中毒や離脱を含む他の精神障害でよりよく説明されない。

特定されないタバコ関連障害

Unspecified Tobacco-Related Disorder

他の（または不明の）物質関連障

害

他の（または不明の）物質使用障害

Other (or Unknown) Substance Use Disorder

- A. 臨床的に重大な障害や苦痛を引き起こす、アルコール；カフェイン；大麻；幻覚剤（フェンシクリジンとその他）；吸入剤；オピオイド；鎮静薬、睡眠薬または抗不安薬；覚醒剤；またはタバコのカテゴリいずれにも分類できない中毒性の物質の使用の不適應的な様式で、以下の2つ以上が、同じ12ヶ月の期間内のどこかで起こることによって示される。

1~11 物質使用障害の基本となる基準と同じ

該当すれば特定せよ：

早期寛解にあるもの In early remission

持続した寛解にあるもの In sustained remission

該当すれば特定せよ

管理された環境下にある In a controlled environment

現在の重症度を特定せよ：

軽度 Mild： 基準の2つか3つを満たす

中等度 Moderate： 基準の4つか5つを満たす

重度 Severe： 基準の6つ以上を満たす

他の（または不明の）物質中毒

Other (or Unknown) Substance Intoxication

| 17

- A. 他に分類されていない、または未知の物質の最近の摂取（または暴露）による可逆的な物質特有の症状の出現
- B. その物質の中枢神経系への作用による臨床的に著しい問題となる行動的または心理的变化（例、協調運動障害、精神運動興奮または制止、認知機能障害、判断力低下、社会的引きこもり）が、その物質の摂取中または摂取後すぐに発現する
- C. その徴候や症状は他の医学的状況によるものではなく、他の物質の中毒を含む他の精神障害でよりよく説明されない。

他の（または不明の）物質離

Other (or Unknown) Substance Withdrawal

- A. 長期にわたる大量の物質の使用の中止（または減量）
- B. 物質特有の症状が物質使用の中止（または減量）の直後に湿原する。
- C. その物質特有の症状が臨床的に著しい苦痛または社会的・職業的・他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている。
- D. その症状または徴候は他の医学的状況によるものではなく、他の物質の中毒や離脱を含む他の精神障害でよりよく説明されない。
- E. 他の物質カテゴリのどれにも分類できない物質を含んでいる。（アルコール；カフェイン；大麻；幻覚剤（フェンシクリジンとその他）；

吸入剤；オピオイド；鎮静薬、睡眠薬または抗不安薬；覚醒剤；またはタバコ）またはその物質が未知である。

特定されない他の（または不明の）物質関連

障害 Unspecified Other (or Unknown)

Substance-Related Disorder

物質に関連しない障害

ギャンブル障害 Gambling Disorder

A. その個人に12ヶ月間に以下の4つ以上が生じることで示される、臨床的に著しい障害か苦痛がもたらされている持続的で反復的な問題となる賭博行為

1. 興奮を得たいがために、掛け金の額を増やして賭博をしたい欲求。
2. 賭博をするのを減らしたり止めたりすると落ち着かなくなる、またはいらいらする。
3. 賭博をするのを抑える、減らす、やめるなどの努力を繰り返し成功しなかったことがある。

4. 賭博にとらわれている（例、過去の賭博を生き生きと再体験すること、ハンディをつけることまたは次の賭の計画を立てること、または賭博をするための金銭を得る方法を持続的に考えていること）。
 5. しばしば苦痛（例、どうしようもない感じ、罪悪感、不安、落ち込み）を感じているときに賭博する
 6. 賭博で金を失った後、別の日にそれを取り戻しに帰ってくることが多い（失った金を「深追い」する）。
 7. 賭博へののめり込みを隠すために嘘をつく。
 8. 賭博のために、重要な人間関係、仕事、教育または職業上の機会を危険にさらした、または失ったことがある。
 9. 賭博によって引き起こされた絶望的な経済状態を免れるために、他人に金を出してくれるよう頼る。
- B. その賭博行動は、躁病エピソードではうまく説明されない。

該当すれば特定せよ：

挿話性 Episodic： 診断基準に合致することが2回以上合致したことがあり、ギャンブル障害の時期の間、数か月以上、症状がおさまっていた。

持続性 Persistent： 診断基準に合致する症状を複数年にわたって持続的に経験している。

該当すれば特定せよ：

早期寛解にあるもの In early remission： 以前にギャンブル障害の基準を完全に満たし、その後タバコ使用障害の基準のいずれも満たさない時期が3ヶ月以上12カ月未満の間あったもの

持続した寛解にあるもの In sustained remission： 以前にギャンブル

障害の基準を完全に満たし、その後にギャンブル障害の基準のいずれも満たさない時期が12ヶ月以上あったもの。

現在の重症度を特定せよ：

軽度 Mild： 基準の4つか5つを満たす

中等度 Moderate： 基準の6つか7つを満たす

重度 Severe： 基準の8つか9を満たす

- ◇ DSM-IVで賭博のため違法行為が問われていたものが削除された他は同じである。
- ◇ DSM-IVでは衝動制御の障害のカテゴリの中で「病的賭博」として扱われていた。DSM-5では「物質関連および嗜癖の障害 Substance-Related and Addictive Disorder」のカテゴリで扱われる。この類の行為の障害には脳における報酬系の問題が存在している点で物質の依存と共通していることがこのカテゴリ変更の意図するところである。